

訂正

和歌山県 資料提供

令和8年3月30日

知らないオドロキが色々々々

聖地リゾート!!!!!!  
Seichi Resort  
WAKAYAMA

和歌山

## 「和歌山県とFM新宮（有限会社フリーク）が 災害時における放送要請に関する協定を締結します」 の訂正について

令和8年3月19日付で資料提供を行いました「和歌山県とFM新宮（有限会社フリーク）が災害時における放送要請に関する協定を締結します」について、下記（別紙）のとおり訂正いたします。

記

【誤】出席者

FM新宮（有限会社フリーク）  
代表取締役 床裏 勝昭氏

→ 【正】出席者

FM新宮（有限会社フリーク）  
代表取締役 床浦 勝昭氏

（連絡先）

広報課広報班

担当：熊野、大谷

電話：073-441-2032

内線：2032

和歌山県 資料提供  
令和8年3月19日

## 和歌山県とFM新宮（有限会社フリーク）が 災害時における放送要請に関する協定を締結します

県では、災害時の情報伝達の手段として、これまでに県内のコミュニティ放送局と「災害時における放送要請に関する協定」を5社と締結しています。

また、災害時の情報伝達を多重化する取り組みとして、和歌山県防災ナビ、防災わかやまメール配信サービス、緊急速報メールなどで情報を配信しています。

このたび、県民への災害に関する情報等の放送について、円滑な協力が得られるよう、下記のとおり「災害時における放送要請に関する協定」を締結します。

### ●協定締結式

- 日時 令和8年3月30日（月）13時30分から13時45分まで
- 場所 和歌山県庁知事室
- 出席者 FM新宮（有限会社フリーク）  
代表取締役 床裏浦 勝昭氏

和歌山県知事 宮崎 泉

### ●協定の概要

災害時における県民の生命や身体、財産を保護するため、県内全てのコミュニティ放送局に対し、県から災害に関する情報や緊急を要する告知事項の放送要請を行い、県民に対して災害情報の提供を行うことを定めるもの。

### 【参考】

これにより、県内のコミュニティ放送局に対する災害時における放送要請に関する協定は6社目です。

（連絡先）

広報課広報班

担当：熊野、大谷

電話：073-441-2032

内線：2032

和歌山県 資料提供  
令和8年3月19日

## 和歌山県とFM新宮（有限会社フリーク）が 災害時における放送要請に関する協定を締結します

県では、災害時の情報伝達の手段として、これまでに県内のコミュニティ放送局と「災害時における放送要請に関する協定」を5社と締結しています。

また、災害時の情報伝達を多重化する取り組みとして、和歌山県防災ナビ、防災わかやまメール配信サービス、緊急速報メールなどで情報を配信しています。

このたび、県民への災害に関する情報等の放送について、円滑な協力が得られるよう、下記のとおり「災害時における放送要請に関する協定」を締結します。

### ●協定締結式

- 日時 令和8年3月30日（月）13時30分から13時45分まで
- 場所 和歌山県庁知事室
- 出席者 FM新宮（有限会社フリーク）  
代表取締役 床裏 勝昭氏

和歌山県知事 宮崎 泉

### ●協定の概要

災害時における県民の生命や身体、財産を保護するため、県内全てのコミュニティ放送局に対し、県から災害に関する情報や緊急を要する告知事項の放送要請を行い、県民に対して災害情報の提供を行うことを定めるもの。

### 【参考】

これにより、県内のコミュニティ放送局に対する災害時における放送要請に関する協定は6社目です。

（連絡先）

広報課広報班

担当：熊野、大谷

電話：073-441-2032

内線：2032